

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第24回運営委員会				
開催日時	平成24年4月19日(木) 午後6時40分～午後9時				
開催場所	ふじみ野市役所 第四庁舎 第一会議室				
議長	大河内副代表	記録	事務局	発行日	平成24年4月20日
出欠	(出席者) 山根代表、大河内副代表 【企画広報部会】 佐藤(信)、宗野 【意見収集部会】 村上、佐藤(恵) 【原案起草部会】 谷野、中山、岩城 【ふじみ野市】 坂田市民生活部長 【事務局】 協働推進課職員 3名				
傍聴者	無				
配布資料	次第、資料1(代表あいさつ)、資料2(連絡・確認事項)、資料3(議案第1号)、資料4(議案第2号)、第39回原案起草部会会議録、職員PTからの回答に対する原案起草部会の見解・方針、職員PTとの協働会議について、行政内部調査・検討結果について(ご回答)、当面の重点課題とその対応策(案)				
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表あいさつ 資料1のとおり ● 連絡確認事項 資料2のほか <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート検討会議からの報告 4月23日以降は「参加」「協働」「市民投票」の三項目を特出しし、具体的なアンケート内容を審議していく予定。 ・ 原案起草部会からの報告 4月18日(木)に第39回部会を開催し、職員PTからの回答を元に審議。職員PTとの折衝担当は岩城部会長、江口副部会長、谷野副部会長、瀧澤委員、中山委員の5名に決定。5月末までには意見交換を終わらせたい。 (4月24日以降の職員PTとの折衝もこの5名で行っていく。) ※市長との懇談の中で、「市議会との意見交換」の必要性について指摘された。 よって市議会担当については、市議会との連絡が取れ次第、その時点で検討することとする。 ● 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1 議案第1号 スケジュールについて <ul style="list-style-type: none"> ◎代表よりスケジュール(案)の説明 ◎出された意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会との調整期間について。市議会へは6月に素案(案)を示し、「7月20日までに回答をもらいたい。」と投げかけておけば良いのではないか。もし回答がなければ、それが議会PIの結果であると公表すれば良い。 ・ 市長への原案提出は年度中ということで平成25年3月にしたい。 ・ スケジュールはこれまでのように拙速にならないように反省をした上で検討し 				

ていきたい。

- ・実施段階で前倒し出来る部分はしていくという考え方でいいと思う。
- ・（坂田市民生活部長）市議会は会派代表制をとっているため、まず代表者会議に諮り、各代表者が各会派（5会派）へ持ち帰って審議してもらうことを想定した場合、2ヶ月程度は妥当であると思う。

◎ 岩城原案起草部会長より職員PTへの回答方法について説明

（「行政内部調査・検討結果について（ご回答）」、「職員PTからの回答に対する原案起草部会の見解・方針」、「職員PT協働会議に向けて（案）」、を提出する。）

◎結論

- ・スケジュール及び職員PTへの回答方法については原案のとおり、第22回全体会議へ提案する。

2 議題第2号 当面の重点課題と対応について

◎代表より説明

◎結論

詳細は各部会に持ち帰って検討する。但し「8.原案提出」のところはスケジュールに従い「目標8月を平成25年4月に変更」と修正し、第22回全体会議へ提案する。

3 その他

【原田先生からの素案（案）に対する御意見の取り扱いについて】

市民協議会の活動の経過報告として、代表の指示に基づき事務局から原田先生に素案（案）を送りご意見を伺ったもの。

◎ 出された意見

- ・原案起草部会だけではなく、第22回の全体会議で資料として配布するべきではないか。（素案（案）の修正前に全員には配布しておくべき）
- ・職員PTにも提出するべきか。
- ・原案起草部会は、職員PTとの意見交換の中で原田先生の御意見を十分に参考としていくつもりである。
- ・市民、職員PT、原田先生の御意見をすべて取り込んで審議することはできない。

◎ 結論

第22回全体会議では参考資料として配布する（議論はしない）。代表からは、原田先生から素案（案）に対する御意見を頂いたこと、そして原田先生の意見は原案起草部会で十分に参考にしたうえで、職員PTとの調整にあたっていくことを報告する。

開催日時	未定
開催場所	未定